

令和8年度 農業農村地理情報システム技士講習の改定

1. 改定の骨子

地理情報システム技術の進展及びその利用の多様化を踏まえ、農業農村地理情報システム技士講習の実技講習を充実し、これに伴って講習受講料・認定試験受験料を改定します。

2. 実技講習の改定

(1) 実技講習期間とその内容

実技講習を基礎編と実務編に再編し、認定試験を含めた講習期間は、改定前の2日間から3日間になります。

(改定前)

第一日目 終日 実技講習

第二日目 午前 実技講習、午後 認定試験



(改定後)

第一日目 午後 実技講習・基礎編 (GIS操作の基礎技術を習得)

第二日目 終日 実技講習・実務編 (地理空間情報の活用した分析技術を習得)

第三日目 午前 実技講習・実務編 (続き)、午後 認定試験

(注) 実技講習・実務編は必修ですが、同・基礎編は任意(希望者のみ)です。

(2) 講習で使用するGISソフトの変更

従来の実技講習で使用するGISソフトは、ArcGISとQGISを併用していましたが、令和8年度からはQGISの利用に一本化します。

3. 講習受講料・認定試験受験料

改定前の73,300円から**82,500円**(認定試験受験料16,500円を含む。いずれも消費税込み)に改定します。

参考：講習の受講資格

農業農村分野に関する調査、計画、設計、積算、施工管理、維持管理等の技術的な実務経験が2年以上。(改定なし)